

# 沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）の概要（計画期間：令和4年4月から令和9年3月までの5年間）

## 1 計画策定の趣旨、基本理念、基本方針

- <基本理念> 社会の一番の宝である子どもたちが、現在から将来にわたって、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける「誰一人取り残さない優しい社会」の実現を目指す。
- <基本方針> 子育てや貧困を家庭のみの自己責任とするのではなく、地域や社会全体の問題として取り組む。子どもの権利条約や子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例の精神に則り、子どもを権利の主体として、子どもの最善の利益を第一に考えた支援に取り組む。
- (1) 子どもにつながり、支援につなげる仕組みの構築
  - (2) 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援
  - (3) 関係機関による連携と県民運動としての展開

## 2 貧困を取り巻く現状と課題

- 1 経済的な困難を有する子ども
  - (1) 困窮世帯の割合等  
困窮世帯の割合 23.2%  
食料・衣服が買えない経験 食料20.2%、衣服23.0%
  - (2) 要保護世帯等の子どもの状況  
就学援助率 24.13%（全国2位）
- 2 子どもを取り巻く厳しい実態
  - (1) 教育環境 大学等進学率 40.8%（全国47位）
  - (2) 就労等の状況 若年無業者率 4.1%
  - (3) 養育環境 離婚率 2.52件（人口千人当たり）
  - (4) 逆境経験 児童虐待相談対応件数 1,835件
- 3 県内の雇用環境
  - (1) 給与 きまって支給する現金給与額 220,161円
  - (2) 雇用・労働 正規雇用者の割合 60.7%
- 4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

## 5 調査研究

- 子どもの貧困の実態等の把握・分析するための調査研究  
沖縄子ども調査、スクリーニングの実施
- 子どもの貧困対策に関する情報の収集・蓄積、市町村への提供

## 6 連携推進体制の構築

- 関係機関における連携推進体制
- 沖縄県子どもの貧困対策推進基金 60億円（R4～R13）
- 沖縄子どもの未来県民会議による県民運動としての子どもの貧困対策の展開
- 庁内及び外部有識者等による施策評価を実施し、計画の効果的な推進を図る。

## 3 子どもの貧困に関する指標（指標 45指標、参考指標 19指標）

- 沖縄子ども調査による困窮世帯の割合（0～17歳）
- 電気、ガス、水道料金の未払い経験
- 産業別、常用労働者の1人月間現金給与額（規模5人以上）における「きまって支給する給与」（全産業平均）等

## 4 指標の改善に向けた重点施策

### つながる仕組みの構築

- ライフステージに応じて、支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築
  - ・ 母子健康包括支援センターの設置促進、母子保健コーディネーター等の人材育成
  - ・ 子供の貧困対策支援員の市町村への配置、小規模離島町村への支援員等の派遣
  - ・ スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置推進
  - ・ 子ども・若者支援地域協議会の設置を促進 等

### ライフステージに応じた子どもへの支援

- 乳幼児**
- 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供
    - ・ 幼児教育・保育の質の向上、保育等の確保
    - ・ こども医療費助成（現物給付）の市町村支援 等

- 高校生**
- 中途退学防止、学習支援、キャリア教育の充実
    - ・ 就学継続の支援、学校内への居場所の設置
    - ・ 児童養護施設退所者等への給付型奨学金支給
    - ・ 中高生の通学費負担軽減 等

- 小中学生**
- 学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進
    - ・ 学校における学力の保障、地域における学習支援
    - ・ 子どもが安心して過ごせる居場所の設置促進
    - ・ 医療費助成や就学援助に係る市町村支援 等

- 支援を要する若者**
- 寄り添い型の支援
    - ・ soraeを拠点とした総合的な施策の推進設置
    - ・ 若年妊産婦や専門的支援に対応の居場所の設置
    - ・ ヤングケアラーへの実態調査と寄り添い支援 等

### 保護者への支援

- 妊娠・出産期に困難を抱える保護者に対する支援の充実
  - ・ 若年妊産婦への相談・支援、就労や就学支援
  - ・ 母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した居宅支援
  - ・ 養育費取り決め率向上等に資する支援 等

### 雇用の質の改善等に向けた取組

- 雇用の質の改善や生産性向上を図り、所得向上につながる企業の取組を促進
  - ・ 生産性の向上等、稼ぐ力の強化による給与増
  - ・ 正規雇用化の促進
  - ・ 職業と家庭が両立できる働き方の実現 等